



2020年1月28日

各 位

会社名 東芝機械株式会社
代表者名 取締役社長 三上 高弘
(コード番号6104 東証第1部)
問合せ先 経営戦略室長 甲斐 義章
(TEL 055-926-5072)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、2020年3月下旬ないし4月上旬を目処に開催する可能性がある臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議しましたので、お知らせします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催することとなった場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年2月15日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2020年2月15日（土曜日）
- (2) 公告日 2020年1月31日（金曜日）
- (3) 公告方法 日本経済新聞に掲載する

2. 本臨時株主総会の開催及び付議議案について

当社は、2020年1月24日付け「株主意思確認総会に関する当社における対応について」にてお知らせいたしましたように、当社取締役会における株式会社オフィスサポート（以下「オフィスサポート」といいます。）の子会社からの当社株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に係る今後の評価・検討の結果、仮に、当社取締役会が本公開買付けに反対の立場をとり、これに対して対抗措置を発動すべきと考える場合に、①本対応方針（オフィスサポートないしその子会社に

よる当社株式を対象とする公開買付けや、当該公開買付けの予告がなされている状況下において企図されるに至ることがあり得る他の大規模買付行為等への対応方針をいいます。)の導入に対する賛否及び②本対応方針に基づく対抗措置の発動に関する議案に対する賛否について、株主の皆様のご意思を確認するべく、株主総会を開催することを決定しておりましたが、本日、取締役会において、本臨時株主総会を開催することとなった場合に備え、その招集のための基準日設定について決議したものであります。

当社は、本臨時株主総会を招集することとなった場合には、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第お知らせいたします。

以 上